

【上郷地区】

「人・農地プラン」第1回地域懇談会概要

■ 開催日時等 令和3年12月5日 午後1時30分から 広陵町役場 大会議室

■ 参加者数 21人

■ 概要

1 「人・農地プラン」及びアンケート結果の説明

2 ワーキング・グループ（4班）による討議

◆地域の課題

担い手

- 営農組合も含め後継者・担い手がない。5年後担い手がなく不安である。
- 農家の戸数が少ない。（減った）農業者が不在
- 地区の営農組合の組合員不足や農作業の人員（人材）不足、高齢化から後継者がいない。
- 耕作者の年齢は高く、特に大規模営農者の高齢化による引き受け者がいない。
- 自ら又は受託者が耕作できなくなった場合、不安であり、近隣に迷惑をかける。
- 家族が少ないと一人にかかる疲労度（負担）が高い。
- 受託者の取りまとめや農地を守る組織がない。
- 法人化の方法
- 行政の直接的関わり（手）も必要

農地・水

- 農地の区画が小さく、耕作農地が点在している。
- 大規模化の為の作業（畦畔除去など）は困難
- 水路の老朽化による水漏れが多くなっている。
- ラバーダムが10年経ったので、補修が気になり。
- 水管理・除草の人手不足
- 農地整備の責任の明確化
- 土地の貸し方、借り方
- 土地利用の仕方（畦畔など）
- 市街化農地に用水がない。
- 住宅地と農地の境界の明確化

営農

- 米価は安く、価格の安定性に欠け、経費が多く、水稻だけでは利益が出ず経営は難しい。
- 高値で取引できる販売先の確保が必要
- 肥料が高く、大和平野の水利費も高い。
- 農機具費、その修繕費など維持経費も高く、更新が困難となっており、壊れると農業は終わるため、補助制度が必要であり、貸し出しも必要
- その他、米の刈り取り時の中型トラックの不足やポンプ等の故障などが気になり
- 営農組合が所有する農機具がない。
- 農業の機械化と補助金などの助成
- 認定農業者のメリット、デメリットの説明
- 個人が良ければの考え方が根強い。

環 境

- ゴミ投棄対策

そ の 他

- 売却したいが所有地が散在しているので、買い手が見つからない。
- 売却したいが、調整区域だから、難しい。
- 一部市街化
- 市街化と農地に用途区分し農地を手放しやすくする。
- 売却すると言っても、売却の趣旨が異なる。

◆現状と将来の農業者等

現 状

- 自作
- 家族
- 受委託
- A氏
- 営農組合

将 来

- 子供
- A氏
- 法人化
- 営農組合
- 農協
- 法人・組合のネットワーク
- 町で会社を設立して管理
- 農業法人を設立し、耕作者を選定
- 近隣の知人
- 地元の農業者が個人で引き受ける。
- 担い手の育成（支部全体の半数が耕作者で次の担い手はその半分）
- サポセンの利用
- 他の地域（外国含む）からの就農者を求める。
- 全てを任せるが、個々に地域外の農業者が参入してくるのは難しい。
- 担い手がないため、売却
- なし